

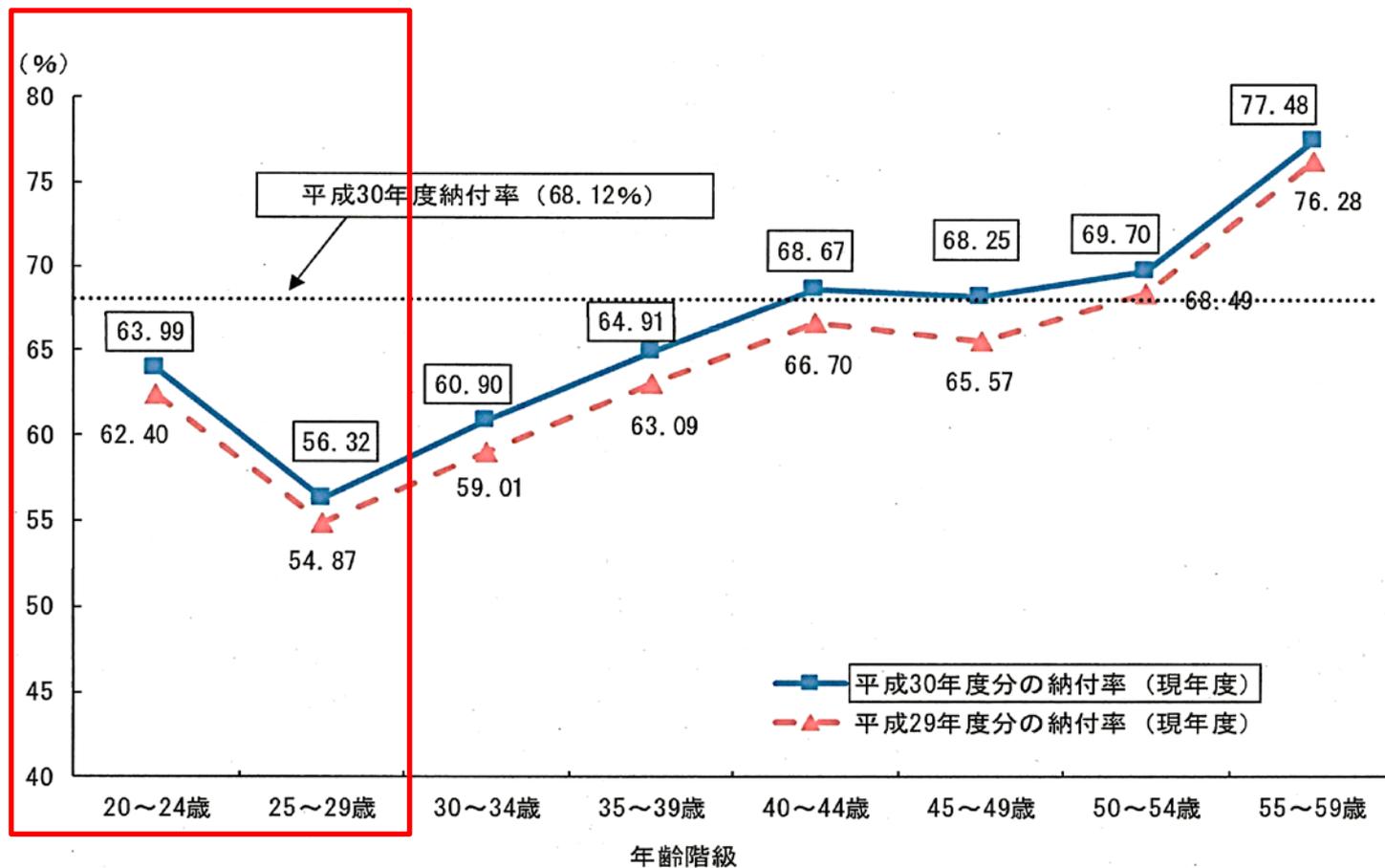
福島県年金ポスターコンクール (案)

日本年金機構
東北福島年金事務所

福島県におけるポスターコンクールの経緯

- ・平成10年 旧社保庁年金管理課長通知「年金教育の実施について」発出
⇒ 年金教育事業開始
- ・平成19年 旧社保庁年金保険課長通知「中学校及び高等学校における年金教育の実施について」発出
⇒ 作品コンクールを「ポスター」に統一
- ・平成22年 日本年金機構発足：体制が整わず中止
- ・平成23年 東日本大震災発生：体制が整わず中止
⋮
- ・令和2年 福島県年金ポスターコンクールとして再開予定

国民年金保険料 年齢階級別納付率

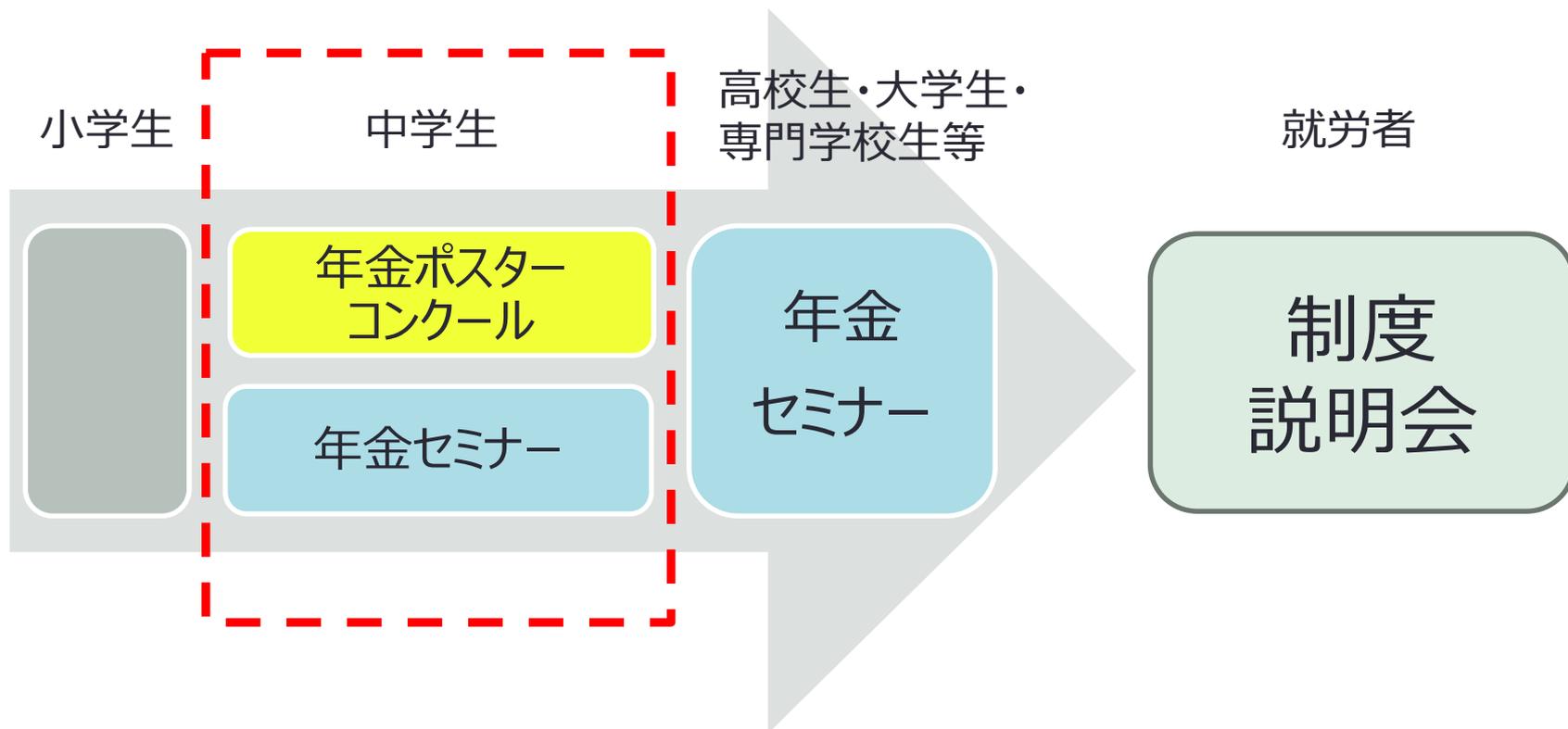


若年者層の納付率が低調 → 入口段階での周知・啓発が課題

福島県年金ポスターコンクール開催案①

- ・事業目的：制度の円滑な運営を図るため、次の世代を担う中学生の方々に、公的年金制度が「世代と世代の支え合い」という基本理念に基づきに成り立っていることをご理解していただき、制度への関心をお持ちいただく
- ・主 催：福島県内年金事務所
- ・後援依頼：厚生労働省東北厚生局
（予定） 福島県教育委員会 福島県中学校長会
上記のほか報道関係者等にも依頼予定
- ・募集時期：令和2年度9月中旬（〆切）
- ・賞 賞：最優秀賞、優秀賞、入選、東北厚生局長賞 ほか

福島県年金ポスターコンクール開催案②

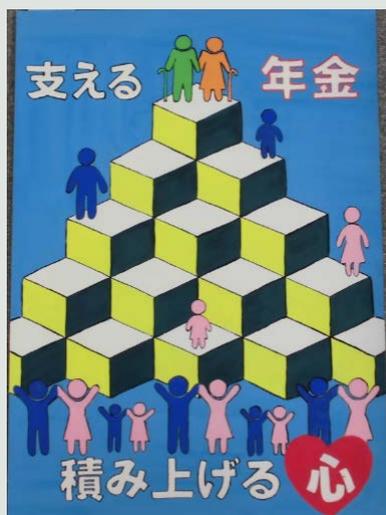


より早い時期から年金制度に関心を持っていただくことで
国民年金における若年者層の保険料納付率向上を期待

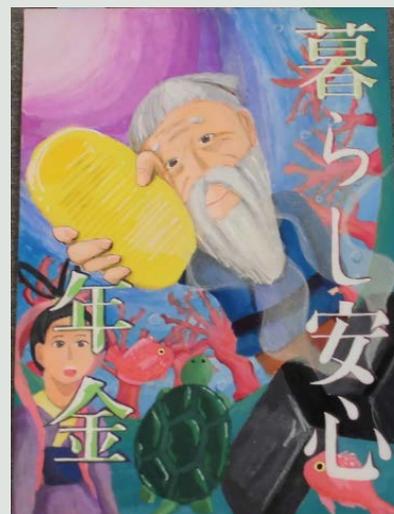
(参考) 山形県年金ポスターコンクールについて①

山形県年金ポスターコンクールは、旧社保庁山形事務局が平成19年度から事業を開始し、今年で第11回目の開催となります。

平成26年度の「わたしと年金」エッセイ募集のポスターにおいて、本事業での優秀作品が使用されており、本事業は日本年金機構全体としての制度の周知・啓発事業にも貢献しているところです。



第10回 最優秀賞



第10回 東北厚生局長賞

(参考) 山形県年金ポスターコンクールについて②

- ・主 催：山形県内年金事務所
- ・後 援：厚生労働省東北厚生局
山形県教育委員会 山形県中学校長会
一般財団法人 山形県社会保険協会
山形県国民年金基金
山形新聞・山形放送 NHK山形放送局
- ・応募資格：山形県内の中学生
- ・ 賞 賞：最優秀賞（1点） 優秀賞（5点） 入選（5点）
一般財団法人 山形県社会保険協会会長賞（1点）
東北厚生局長賞（特別賞・1点）
- ・表 彰：「ねんきん月間」（11月）期間中に、各年金事務所から
受賞の中学校へ出向いて授与

(参考) 山形県年金ポスターコンクールについて③

応募状況（直近5年間）

| 実施年度 | 実施回 | 対象校数 | 応募校数 | 応募作品数 |
|-------|------|------|------|-------|
| 平成27年 | 第7回 | 106 | 5 | 12 |
| 平成28年 | 第8回 | 104 | 15 | 52 |
| 平成29年 | 第9回 | 99 | 11 | 44 |
| 平成30年 | 第10回 | 99 | 15 | 64 |
| 令和元年 | 第11回 | 99 | 16 | 56 |

(参考) その他の年金啓発事業について①

●年金セミナー

日本年金機構では、将来の被保険者・受給権者である若年層に対する適切な年金知識の提供と理解を促進することを目的として、教育機関（大学、高校、専門学校等）のご協力のもと、公的年金制度の周知活動（年金セミナー）を実施しています。ご協力いただいている教育機関は、全国でのべ3,993機関にのぼり、約30万人の学生・生徒の皆様にお話をさせていただいております。（平成30年度実績）

受講いただいた学生・生徒の皆様からは「年金に対して理解が進んだ」「年金の大切さを実感した」といったご意見をアンケート等を通じていただいております。

実施にあたっての時間や内容につきましては、ご相談の上、教育機関のご要望に即した提供を行っております。

(参考) その他の年金啓発事業について②

●「わたしと年金」エッセイ

日本年金機構は、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆様には年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の普及や啓発活動を展開し、全国各地で年金出張相談などを開催しております。

この取組の一環として、広く皆様から公的年金をテーマにしたエッセイを募集しており、公的年金の大切さや意義を、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

なお、本エッセイ募集は、厚生労働省、文部科学省、全国高等学校長協会および全国都道府県教育委員会連合会の後援を得ております。